

バリデーション審査結果等の概要

平成22年7月5日

(1)プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県津野町 龍馬の森間伐推進プロジェクト
申請受理日	平成22年6月3日
プロジェクト代表事業者	津野町
プロジェクト事業者	須崎地区森林組合
プロジェクト参加者	福島ミドリ安全株式会社
オフセット・クレジット (J-VER)取得予定者	津野町
プロジェクト概要	<p>1 背景</p> <p>津野町は、高知県の中西部に位置し、四万十川流域の東津野地域と、新荘川流域の葉山地域があり、町の面積19,798haのうち、林野面積が17,748haと89%を占めている。また、人工林は、戦後、積極的な植林の実施により12,092haとなっている。民有林については、総面積15,169haのうち、人工林9,875haで人工林率65%であり、うち、搬出間伐及び主伐が適当とされる 齢級以上の人工林が5,995haと61%を占めている。</p> <p>しかし、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は極めて厳しく、木材価格の低迷から森林所有者の森林整備に対する意欲の減退、また、林業担い手の減少により森林整備の遅れが問題となっている。</p> <p>こういった現状の中、津野町では、協働の森づくり事業パートナーズ協定として、平成22年3月16日、企業(福島ミドリ安全株式会社)と高知県の協力により、「龍馬の森(RYOMA FOREST)パートナーズ協定」を締結した。これは、よりよい環境づくりのため、企業からの協賛を得て、手入れの遅れている森林の再生のための森林整備や地域住民との交流事業を行うようにするもので、津野町有林2箇所約32haの間伐と交流事業を行うこととしている。</p> <p>2 目的</p> <p>本事業では、採算性の低い津野町内の森林の整備を加速化させることで、CO₂の吸収量を増大させることを目的とし、また、CO₂吸収量を将来的に金銭価値化(クレジット化)することで、森林整備にかかるコスト負担を低減し、間伐を促進し</p>

		<p>ていく。</p> <p>併せて、計画的に間伐を進めることで林業従事者の就労の場を確保し、雇用の安定化を図ることで林業の担い手の確保、育成に努めていく。</p> <p>3 内容</p> <p>プロジェクトは、森林施業計画認定団地(森林施業計画名 葉山団地 認定番号 津野22-2)の津野町有林2箇所、32.43haをプロジェクト対象地としている。</p> <p>間伐の方法としては、本数間伐率で、おおむね30%もしくは40%の定性間伐を実施する。なお、当プロジェクトの対象森林においては持続的で適正な森林の管理を維持するため、プロジェクト期間終了後10年間の平成35年3月31日まで森林施業計画を更新していく予定となっている。</p>					
プロジェクト期間		2010年5月11日～2013年3月31日					
クレジット期間		2010年4月1日～2013年3月31日					
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
		0	0	73	129	183	386
ポジティブリスト		No. R. 001					
方法論		JRAM 001 (森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論)					

(2) 審査結果

審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載されたプロジェクト情報について検討を行った結果、重要性の点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット(高知県J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。

<p>適格性要件 (C)</p>	<p>申請書に記述された方法論は、ポジティブリストにおいて要求される適格性要件の全てを満たしていることを、申請書及び付属資料の文書レビューにより確認し、各要員へのインタビュー及び現地踏査により裏づけを得た。</p> <p>条件1：プロジェクト実施地が、森林法第5条又は第7条の2に定める森林であるかについては、森林施業計画書（葉山団地）により、プロジェクト実施地が森林施業計画書に記載されている事を確認し、高知県、津野町の森林基本図によって対象森林と「資料3-1、資料3-2、資料3-3」が合致している事を確認した。また、森林施業計画書は、施業計画認定書において以下のとおり確認した。</p> <p>葉山団地：認定番号 22 - 2</p> <p>また、津野町森林整備計画に適合するものとして認定されている事を確認した。</p> <p>条件2：プロジェクト実施地において行われる施業は条件を満たす間伐であり、妥当と判断される。また、森林施業計画書により下記の事項を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象森林を含む森林全体について、転用及び主伐は計画されていない。 ・ 間伐期についても、森林施業計画書により、2007年4月1日以降に実施、もしくは計画されている。 <p>条件3：プロジェクト実施地が、以下のとおり、持続的な森林経営の対象地であることが証明可能であり、妥当と判断される。</p> <p>森林施業計画書は、施業計画認定書において上記の認定番号によって、津野町森林整備計画に適合するものとして認定されている事を確認した。また、私有林は下記の方法で所有森林を管理している事を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私有林では、森林管理について長期委託契約を須崎地区森林組合と締結し、併せてプロジェクトの申請については確認書により持続性を担保することで森林の多面的な価値の向上に努めている。
<p>排出量・吸収量算定 (・)</p>	<p>モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリングプランに示されている吸収量算定式及び結果は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性の点から適正に表示されている事を確認した。</p>
<p>モニタリング計画 (~)</p>	<p>モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリングプランに示されているモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性の点</p>

	から適正に表示されていることを確認した。
その他の論点	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載された関連する許認可及び関連法令等の遵守状況などのその他の事項について、重要性の観点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット（高知県J-VER）制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
高知県オフセット・クレジット認証運営委員会への推奨	バリデーションチームは、デスクレビュー、インタビューによって、本プロジェクトが、高知県オフセット・クレジット（高知県J-VER）制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度のポジティブリストの適格性基準、方法論に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対し高知県オフセット・クレジット認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

(4) 認証運営委員会

第2回高知県オフセット・クレジット認証運営委員会（平成22年7月5日）において審査される。